## 平成30年度 公益財団法人群馬県スポーツ協会認定アスレティックトレーナー養成講習会要項

## 1. 目的

公益財団法人日本スポーツ協会公認(以下、JSP0)スポーツ指導者制度に基づき本会公認スポーツドクター及び公認コーチとの緊密な協力のもとに、競技者の健康管理、傷害予防、スポーツ外傷・障害の応急処置、アスレティックリハビリテーション及びトレーニング、コンディショニング等を担当する公益財団法人群馬県スポーツ協会認定アスレティックトレーナーを養成する。

- 2. 主催 公益財団法人 群馬県スポーツ協会
- 3. 会場 ALSOKぐんま総合スポーツセンター本館3階第2研修室

### 4. カリキュラム

(1) 基礎科目 公認スポーツ指導者養成共通科目 I に準ずる

ア	文化としてのスポーツ	イ	指導者の役割 I
ウ	トレーニング論 I	Н	スポーツ指導者に必要な医学的知識 I
オ	スポーツと栄養	力	指導計画と安全管理
キ	ジュニア期とスポーツ	ク	地域におけるスポーツ振興

# (2) 専門科目

ア	アスレティックトレーナーの役割	イ	スポーツ科学		
ウ	運動器の解剖と機能	Н	スポーツ外傷・障害の基礎知識		
オ	健康管理とスポーツ医学	力	検査・測定と評価		
	(ドーピングコントロール含む)				
キ	予防とコンディショニング	ク	アスレティックリハビリテーション		
ケ	救急処置	Л	スポーツと食事		

## (3) 専門科目現場実習

ア	見学実習			
1	検査・測定と評価実習、アスレティックリハビリテーションプログラム作成実習			
ウ	スポーツ現場実習			
エ	アスレティックリハビリテーション実習			
オ	総合実習			

# 5. 実施方法

### (1) 基礎科目(個人学習)

JSP0スポーツ指導者養成講座「スポーツリーダー」を受講し、資格を取得しなければならない。ただしJSP0公認スポーツ指導者資格を有しており、「共通科目 I 」受講と試験を修了している者は免除される。また、何れの資格も有していない受講者は、本協会が提示した課題に対し提出したレポート内容を審査した結果、本協会が認定する。

## (2) 専門科目

ア 集合講習として 2 日間、ALSOKぐんま総合スポーツセンターで実施するが、前後の自宅学習を前提とする。

- イ 救急処置の内容の習得として、各自が下記のいずれかを受講し、修了資格を取得しなければ ならない。
  - ・日本赤十字社…救急法基礎講習または救急法救急員養成講習
  - ・消防署…普通救命講習、または普通救命講習・上級救命講習

・メディック・ファーストエイド…ベーシック MFA プログラム

ウ 講習内容 (別紙1)

## (3) 専門科目現場実習

受講希望者は受講前に各自のスポーツ現場における経歴書 (別紙 2) および事例・症例報告書 (別紙 3) を作成し、その活動実績について報告する。本会スポーツ医科学専門委員会トレーナー班においてその活動実績等を審査の上、更なる現場実習の必要の有無を判断する。更なる現場実習内容が必要と判断を受けた者に関しては、講習会受講前後に各自でその不足内容を習得すること。

### 6. 受講者

- (1) 受講条件:理学療法士、鍼灸師、柔道整復師、作業療法士、看護師の資格を有し、次の何れ かの条件を満たした者
  - ア JSPO公認アスレティックトレーナー講習会受講者及び講習会受講推薦者
- イ 公益財団法人群馬県スポーツ協会加盟競技団体からの推薦者、本会スポーツ医科学委員会、トレーナー班専門委員の推薦者で、本会が認めた者。
- (2) 受講者数受講者数は15名程度とする。

## 7. 受講申込み

受講希望者は所定のスポーツトレーナー活動経歴書(別紙2)および事例・症例報告書(別紙3)に必要事項を記載し、平成30年8月17日(金)までに本会に提出する。

### 8. 受講料

(1) 基礎科目(個人学習)

各講習の受講料 → 各講習団体へ納める。

(2) 専門科目(集合講習)

10,000円 → 本協会へ納める。

## 9. 受講者の決定

提出された受講希望者経歴書および事例・症例報告書に基づき、本会スポーツ医科学委員会において活動実績等を審査の上、受講者を内定し、本人宛に通知する。

# 10. 登録及び認定

- (1) 講習会の受講に加え、救急処置に関する修了資格およびJSPO公認スポーツ指導者養成講座「スポーツリーダー」の修了資格をもってカリキュラム修了とみなす。カリキュラムを修了した者に、公益財団法人群馬県スポーツ協会認定アスレティックトレーナー「認定証」及び「登録証」を交付する。この際、4年間の登録料として10,000円を納付すること。
- (2) 資格の有効期限は、4年間とし4年ごとに更新する。本資格を更新しようとする者は、有効期限内に、別に定める公益財団法人群馬県スポーツ協会スポーツ医科学委員会が認める研修を受けなければならない。

## 11. その他

本会認定アスレティックトレーナーは、公益財団法人群馬県スポーツ協会スポーツ医科学専門 委員会トレーナー班に帰属し、委員会規則に掲げる事業または協議を行う。

別 紙 1

	1日目 11月15日(木)	2日目 11月16日(金)
9:00	オリエンテーション(0.5時間)	スポーツと食事 総論(講義)(1.5時間)
	公益財団法人群馬県スポーツ協会認定アスレティックトレ	
	ーナー制度について	公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ栄養士
9:30	アスレティックトレーナー概論(講義)(1.5時間)	
		・スポーツ選手の食事の取り方
	公益財団法人日本スポーツ協会 公認AT	·水分補給
	・アスレティックトレーナーの活動,任務と役割	・サプリメント
	・アスレティックトレーナーの業務	
10:30	・組織運営と管理 ・ドーピングコントロール	運動器の機能解剖とスポーツ外傷・障害(講義)
	•健康管理	(1. 5時間)
	(重篤な外傷, 年齢・性別による特徴, 内科的疾患)	
11:00	評価と測定(講義・実技)(1時間)	公益財団法人日本スポーツ協会 公認スポーツドクター
		・上肢の機能・解剖と代表的なスポーツ外傷・障害
	公益財団法人日本スポーツ協会 公認AT	・下肢の機能・解剖と代表的なスポーツ外傷・障害
	・評価・測定の意義・評価・測定の実際	・体幹の機能・解剖と代表的なスポーツ外傷・障害
12:00		
13:00	各競技における動作特性と評価	<b>シミュレーション実習(実技)</b> (3.5時間)
	およびトレーニング(講義)(1.5時間)	
		公益財団法人日本スポーツ協会 公認AT
	公益財団法人日本スポーツ協会 公認AT	・評価と測定
	•各競技種目	・スポーツ現場における救急処置
	野球、サッカー、バスケットボール、ラグビー、水泳等	・アスレティックリハビリテーション
	•各動作特性	・各部位,疾患,競技別における対応の実際
	走動作、ストップ動作、方向転換動作等	
	・トレーニング	* 実際の現場を想定しての実技中心
	筋力、持久力、アジリティ、代謝系等	
14:30	予防とコンディショニング 概論(講義)(1時間)	
	公益財団法人日本スポーツ協会 公認AT	
	・スポーツ選手のコンディショニングの把握と管理	
	・コンディショニングの方法	
	・コンディショニングプログラムの作成	
15:30	コンディショニングの実際(2時間)	
16:30	公益財団法人日本スポーツ協会 公認AT	修了式
	・ストレッチ ・テーピング ・アイシング等	
	<実際のプログラムの作成、および実技>	
17:30		